



令和5年度 東浦町 景観コンテスト

テーマ 通勤・通学路、散歩道で見つけたお気に入り

「皆さんが日常的に使う道」にまつわる作品を募集します。道そのものだけでなく、道から見える景色、道で見つけたお気に入りスポットなど、通勤・通学、散歩などであなたがいつも通る道にお気に入りの場所・風景はありませんか。景観は、歴史・文化を感じる場所や有名な観光地だけでなく、生活の一部である何気ない日常の風景がとても大切です。そのような場所を東浦町各地区で発見し共感しあうために、ぜひご応募ください。

各賞

※応募状況により、受賞点数などを変更する場合があります。

- 最優秀賞……………図書カード 1,500円
- イオンモール東浦賞…商品券 1,500円
- 優秀賞……………図書カード 1,000円
- 入賞……………図書カード 500円

絵画部門	一般の部	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 1点 ・イオンモール東浦賞 1点 ・優秀賞 1点 ・入賞 1点
	中学生・ 高校生の部	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 1点 ・イオンモール東浦賞 1点 ・優秀賞 1点 ・入賞 1点
	小学生 以下の部	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 1点 ・イオンモール東浦賞 1点 ・優秀賞 1点 ・入賞 1点
写真部門		<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 1点 ・イオンモール東浦賞 1点 ・優秀賞 1点 ・入賞 5点

審査の視点

- 以下の点がよく表現されているかを審査のポイントとします。
- ①テーマ及び趣旨が伝わるもの
 - ②人々の営みを感じさせるもの
 - ③東浦を訪れる人を魅了するもの
 - ④ひがしうらしさを感じさせるもの

Twitter部門

- いいねひがしうら賞 5点
(図書カード：1,000円)
- いいねイオンモール東浦賞 1点
(商品券：1,500円)

番外編

景観まちづくり取り組み部門

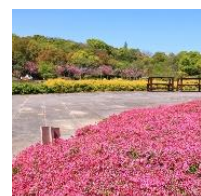
- 優秀賞 3点程度 (記念品予定)

応募期間 令和5年 8月1日(火)～11月30日(木)

応募資格 東浦町内外、どなたでも参加できます。

募集内容 東浦町内の「道」にまつわる絵画、写真 (各部門1人3点まで)

審査結果 ・審査結果などは、令和6年1月頃に受賞者を対象に通知します。
・表彰式および作品の展示は、現在未定です。



応募要項

絵画部門

1人
3点まで

- ・描画材料：自由（額装は不可）
- ・大きさ：画用紙の四つ切（542 mm×382 mm）、八つ切（382 mm×271 mm）

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し作品の裏面に貼り付けて問い合わせ先へ提出

写真部門

1人
3点まで

- ・サイズ：原則2 L判
※提出されたデータは、審査や展示等のため2 L判（127mm×178mm）にプリント出力します。2 L版以外の作品は、余白ができる場合があります。
- ・データ形式：JPEG
- ・その他：組写真、合成及び加工は不可。色のレタッチ、明度・彩度の補正は可。

応募方法（メールのみ）

応募フォームから必要事項を入力し、写真データとあわせて送信
※パソコンの場合…本文に①作品の場所、②この場所を選んだ理由、③氏名、④電話番号、⑤住所、件名に「令和5年度景観コンテスト」を入力し問い合わせ先へ送信

写真部門の
応募は
こちらから！

応募フォーム



ハッシュタグを
両方つけて投稿！

「#東浦町景観コンテスト2023」
「#通勤・通学路・散歩道で見つけたお気に入り」

Twitter部門

1人
3点まで

応募方法

- ①Twitterの東浦町公式アカウントをフォロー
- ②作品の場所と選んだ理由、ハッシュタグ「#東浦町景観コンテスト2023」と「#通勤・通学路・散歩道で見つけたお気に入り」の両方を付けて投稿

※1回の投稿につき1作品のみ添付してください。

※入賞したアカウントには、ダイレクトメッセージにて通知します。応募期間終了後も東浦町公式アカウントをフォローしているか、「すべてのアカウントからのメッセージリクエストを許可する」設定にするようお願いいたします。

※入賞の通知が送れない場合や、通知後3日以内にご返信がない場合は、入賞を取り消すことがあります。予めご了承ください。

Twitter部門の
応募は
こちらから！

町公式 Twitter



景観まちづくり 取り組み部門

番外編

本部門は、良好な景観を生み出し東浦町の景観まちづくりに寄与した活動や建築事例などを選定・表彰することにより、より良い景観形成を目指すこと及び住民の皆さまに景観まちづくりへの関心をもっていただくことを目的としています。どんな小さな取り組みでも、お気軽にご応募ください。

応募対象

平成29年度から応募期間終了までの間、東浦町において、以下の点に該当すると考えるもの

- ①良好な景観を生み出したもの
- ②人々の景観への意識・関心の高揚につながったもの
- ③身近な景観まちづくりに寄与したもの

例…建築物、工作物及び

外構等の新築や改修など

- ④まち歩き、ワークショップ、イベント、花植え、ごみ拾いなど

応募資格

個人、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタントなど

※自薦だけでなく他薦も可

応募方法

「応募用紙」及び「取り組み内容がわかる写真等の資料」を問い合わせ先へ提出

応募 問い合わせ

東浦町役場 都市整備部 都市計画課 都市計画係
電話：0562-83-3111（内線332・334）
Eメール：toshikeikaku@town.aichi-higashiura.lg.jp
住所：〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地



東浦町
ホームページ

注意事項

- 応募用紙等に記載された個人情報、以下の目的で利用します。
 - ・応募内容についての問い合わせを行うため。
 - ・入賞に関する通知を行うため。
 - ・主催者による景観形成に係る普及・啓発活動で作品紹介を行うため。
- 第三者への開示について
 - ・応募用紙等に記載された個人情報、上記の利用目的以外では、応募者の同意なく第三者に開示することはありません。

- 著作権等について
 - ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者が作品の発表、展示及び本町のPR活動等にて無償で利用することを承諾するものとします。
 - ・作品の中で、人物や著作物が特定される場合は、応募者本人が許諾を得た上で応募してください。
- その他
 - ・提出作品の返却はいたしません。
 - ・応募作品は、本人が創作した未発表のものに限りま

- したときは、審査対象から除外または入賞を取り消す場合があります。
- ・第三者との紛争が生じた場合、応募者自身の責任と費用によって解決することとします。
- 景観まちづくり取り組み部門について
 - ・自薦、他薦問いません。
 - ・応募は、応募者が自らその取り組みに参加したもので、団体の場合はその団体に許諾を得たものに限りま
 - ・過去に本コンテストに応募したものは不可。他のコンテスト等で発表したものは可とします。